

日本セーフティカヌーイング協会・指導者検定会のご案内

日本セーフティカヌーイング協会(JSCA)では、パドリング指導をされている方、今後指導員を目指す方を対象に、指導員としての養成活動を行っております。これまでに認定したインストラクター/ガイドは250名を超え、全国の公認カヌースクールにおいて活躍中です。この指導員検定会を、別紙募集要項の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

一般社団法人 日本セーフティカヌーイング協会
代表理事 山口浩也

■JSCA カヌー指導員の概要 指導員資格には、種目毎に「インストラクター/ガイド1」と「インストラクター/ガイド2」、静水面・限定水域での活動を行う「インストラクター/ガイドベーシック」の3段階で認定を行います。認定に必要な単位は下記の通りです。

2019年3月8日改正

認定資格名	種目	ベーシック課程		教養課程	基礎課				応用課程			合計単位数
		知識	技術		基礎1/技術			基礎2/指導	RK 課目	RC 課目	SK 課目	
		共通	各艇種	共通	K課目	C課目	SUP課目	共通				
JSCA インストラクター /ガイドベーシック	カヤック	3	3									6
	SUP	3	3									6
	カヌー	3	3									6
JSCA インストラクター/ガイド1	カヤック			6	3			3				12
	カヌー			6		3		3				12
	SUP			6			3	3				12
JSCA インストラクター /ガイド2	リバーカヤック			6	3			3	9			21
	リバーカヌー			6		3		3		9		21
	シーカヤック			6	3			3			9	21

■カヌー指導員の活動メリット

- ▼各種研修会においてカヌー技術や指導法等、継続改良する機会が増えます。
- ▼JSCA 公認カヌースクールを開校できます。協会指定の各種プログラム開催の主催や主幹活動。技術認定書の発行。スクール経営や安全管理等の情報交換や講義の受講。ネット上や雑誌などへ共同広告の掲載等。
- ▼JSCA は下記団体と連携しています。

一般財団法人 社会スポーツセンター、CONE NPO 法人自然体験活動推進協議会

RAC 川に学ぶ体験活動協議会 CNAC、海に学ぶ体験活動協議会

■受験資格(詳細は、検定会規定をご参照ください。)

受験年の4月1日現在 18才以上の者。セーフティパドリングとその普及のためのインストラクション/ガイドを目指し、学習・自己研鑽する意欲のある者。

共通: 所定の心肺蘇生法講習を受験日の前2年以内に受講していること。

インストラクター/ガイド1: SRP 講習の修了

■検定会の実施概要 受験者は「規程集・検定会規定」および内容が明記された「検定課目ガイドライン」を必ずお読み下さい。JSCA ホームページに掲載されています。検定会は会場により実施種目や課目が異なりますのでご注意下さい。

- 1)各課程で講習と試験を行い、試験に合格することにより単位が取得できます。
- 2)必要単位を取得し、本人の申請と理事会承認によりインストラクター/ガイドとして認定されます。
- 3)認定に至らない場合、検定会で取得した単位は3年間有効です。
- 4)これまでに有効単位を取得されている方は、必要課目のみの受験が可能です。
- 5)合格者はJSCA 指導員として登録県と氏名が紹介される場合があります。不都合のある方は、申請時に協会事務局へお申し出下さい。
- 6)検定会中において撮影された写真、ビデオ等の肖像権は全て主管、および協会に帰属します。

===== (一社) 日本セーフティカヌーイング協会(JSCA)事務局 =====

〒240-0105 神奈川県横須賀市秋谷 4296-5

(有) コアアウフィッターズ内

TEL&FAX 046-856-8455 <http://www.jsca.net>

2019年 JSCA公認指導者検定会カヤック教養・基礎課程

北海道支笏湖会場／募集要項

- 主催：一般社団法人日本セーフティカヌーイング協会
- 主管：支笏ガイドハウスかのあ（JSCA公認校）
- 期日：2019年10月1日（火）～10月4日（金）
- 集合場所：北海道千歳市支笏湖温泉番外地 かのあ事務所 Tel:0123-25-2430
- 定員 10名
- 宿泊及び講習検定会場：宿泊：支笏湖ユースホステル 検定会：かのあ事務所および支笏湖

■ 課目費用等

課目：カヌー 教養・基礎課程

費用：48,000円 テキスト代：3,000円

※検定費用には、宿泊費、食費、レンタル代等は含まれておりません

- 担当：JSCA 公認指導者トレーナー2名以上

■ 受験資格

1) 受験する年の4月1日現在、18歳以上の者

2) 下記の指定講習修了者(講習修了書のコピーを提出)

①【心肺蘇生法講習】受験日から過去3年以内に下記いずれかの講習を受講済みであること。

★JSCA-CPR講習

(JSCA公認校にて実施の座学&実技プログラム ￥13,000(税・テキスト代込み) ※かのあでも実施可能)

★消防局：普通救命講習

★日本赤十字社:救急法・基礎講習

★MFAジャパン:成人救命救急法コース(MFAベーシックプラス)

★他、匹敵する講習、資格(要問合せ)

②JSCA SRP講習会

■ 検定会の実施概要

受験者は「規程集・検定規定」および内容が明記された「検定課目ガイドライン」を必ずお読み下さい。JSCA ホームページに掲載されています。

検定会は会場により実施種目や課目が異なりますのでご注意下さい。

1) 各課程の講習と試験を行い、試験に合格することにより単位が取得できます。

2) 必要単位を取得し、本人の申請と理事会承認により指導員として認定されます。

3) 合格者は JSCA 指導員として登録県と氏名が紹介される場合があります。不都合のある方は、申請時に協会事務局へお申し出下さい。

4) 検定会中において撮影された写真、ビデオ等の肖像権は全て主管、および協会に帰属します。

■ 検定に関わる注意事項

・この検定でインストラクター/ガイド1に関わる全ての単位を取得され、理事会承認を受けると、インストラクター/ガイド1となります。但し、協会はJSCAのインストラクター/ガイド活動を以下のいずれか条件のもとで認めております。

①JSCA公認スクールに所属し活動する

②公認スクール申請を行い、認定後JSCA公認スクールとして活動する

・検定を受験するに当たり、JSCA認定のトレーナーが主催する事前講習会（￥15,000）を受講されることをおすすめします。トレーナーに関するお問合せはJSCA事務局か主管までご連絡ください。

・SRP講習は全国各地のJSCA公認スクールで開催しております。開催できる公認スクールに関するお問合せはJSCA事務局か主管までご連絡ください。

■ 宿泊や施設に関する注意事項

・【宿泊・食事】支笏湖ユースホステル

[Tel:0123-25-2311](tel:0123-25-2311)

宿泊代3,100円×3泊、入湯税¥150×3泊 朝食750円 夕食1,300円

(団体で申し込みますので個々予約不要)

・持ち物：カヌー用具ウエアー一式、着替え、洗面具、筆記用具

・レンタル用具：艇一式 3,000円

■ 申込方法

JSCAホームページ:資料 <http://www.jsca.net/document/>

から 検定会受験申込用紙に必要事項をご記入の上、かのお宛に郵送、または持参にてお申し込み下さい。

(検定会受験申込書・心肺蘇生法受講終了書・SRP講習終了書の3通)

書類一式を受領後、入金やテキストに関するご連絡を差し上げます。また、締切ご検定のタイムスケジュールや担当トレーナー等を記載した実施要項をお送りします。

■お申し込み先・お問い合わせ先

支笏ガイドハウスかのあ(担当:松澤)

〒066-0281 北海道千歳市支笏湖温泉番外地

事務所:0123-25-2430

携帯: 090-2850-9044

■ 締切 2019年9月20日(金) 申込書必着 (定員に達し次第締め切ります)

=====一般社団法人日本セーフティカヌーイング協会(JSCA)事務局=====

〒240-0105神奈川県横須賀市秋谷4296-5 有限会社コア アウトフィッターズ2F

TEL&FAX: 046-856-8455